

令和5年5月10日

保護者の皆様

一宮市立大和東小学校長
長谷川 伸弘

5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

新緑の候、日頃は、本校の教育活動に格別なご支援を賜り、誠にありがとうございます。

みだしのことにつきましては、文部科学省が示した基本的な方針を踏まえ、下記のように対応いたします。ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

【5類感染症への移行に伴う感染症対策の主な改訂ポイント】

平時から求められる感染症対策、感染流行時における感染症対策について

<平時>

- ・健康観察、適切な換気、手洗い等の対策を引き続き実施します。

<感染流行時>

- ・「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控え、触れ合わない程度の身体的距離を確保します。

感染が確認された場合について

- ・発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでが「出席停止」となります。（裏面に、参考例を示してあります。ご覧ください。）

濃厚接触者について

- ・濃厚接触者の特定は行われなくなります。
- ・同居の家族が感染していても、本人の感染が確認されていない場合は、直ちに出席停止とする必要はありません。

【本校における感染症報告方法の変更について】

- ・通常の欠席連絡同様に、tetoru またはお電話にてお知らせください。後ほど、教職員より連絡しますので症状や出席停止期間などの状況確認をさせていただきます。
- ・登校再開時には『治療報告書』を担任に提出させていただきます。治療報告書は本校 Web サイトからダウンロードしてプリントアウトしてご使用願います。ダウンロードやプリントアウトができない場合は担任に申し出てください。

【学校等におけるマスク着用について】

- ・変更はありません。教育活動実施にあたってマスクの着用を求めないことを基本とします。

<お問い合わせ>

教頭

0586-28-8717

【参考：出席停止期間の基準】

- 発症日は0日目として数えます。
- 出席停止期間の基準は下の表のとおりですが、医師から基準より長く出席停止を指示された場合や登校可能な期間を過ぎても体調がすぐれない場合は、無理をさせず医師の指示に従ってください。

発症日からの日数	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでが出席停止になります。	症状が出た日						登校可	登校可	登校可
	症状が出た日	症状あり							
	症状が出た日	症状あり	症状あり						
	症状が出た日	症状あり	症状あり	症状あり				登校可	登校可
	症状が出た日	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり				
	症状が出た日	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり		登校可	登校可
	症状が出た日	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり		
症状が出た日	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり		

- ★ 黄色の部分^①が、出席停止期間となります。
- ★ 5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰やのどの痛みなどの症状が軽快して24時間程度経過するまでが出席停止期間となります。